第8次愛媛県地域保健医療計画のスケジュールについて

- ・第7次愛媛県地域保健医療計画(平成30年3月策定)が、令和5年度末で終期を迎えることから、令和5年度中に第8次愛媛県地域保健医療計画を策定する。
- ・現在、国において第8次計画に向けた「医療計画作成指針」を策定中(3月下旬公表予定) であり、国の指針が示された後に県計画の策定作業を開始する。
- ・ 令和 5 年度中に、愛媛県保健医療対策協議会において 3 回程度の審議を予定

【策定のポイント】

- ・従来の5事業(救急医療、災害医療及び原子力災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療)に、新たに「新興感染症等の感染拡大時における医療」を追加
- ・令和2年3月に医療計画の別冊として策定した「医師確保計画」及び「外来医療計画」 について、今回から合冊
- ・地域医療構想は、令和5年度は見直さない(令和7年度に見直しの予定)
- ・県計画の詳細は、国の指針が示された後に検討

【策定スケジュール(想定)】

【東にヘッシュール(悠に)】					
国の動き	令和3年度 ~5年度	第8次医療計 画等に関する 検討会(有識者 会議)	医療計画作成指針の見直し等について検討 ・医療圏、基準病床数、指標 ・5疾病、5事業、6事業目(新興感染症対応) ・医師・歯科医師・薬剤師・看護職員の確保 ・地域医療構想 ・外来機能 ・医療の安全の確保		
	令和 4 年 12 月		「第8次医療計画等に関する意見のとりまとめ」		
	令和 5 年 3 月下旬	厚生労働省	「第8次医療計画作成指針」策定・公表		
県対の現のには、東京のは、東京のは、東京のは、東京のは、東京のは、東京のは、東京のは、東京の	令和 5 年 4 月~	「作成指針」に係る国の詳細説明等を踏まえ、計画策定に着手			
	令和5年 7月頃	第1回愛媛県 保健医療対策 協議会	・「策定指針」のポイント等 ・第7次愛媛県地域保健医療計画の概要・取組 み・数値目標の進捗状況等 ・第8次県計画の構成案・策定体制・スケジュー ル等		
	令和5年 10月頃	第2回保健医 療対策協議会	・第8次県計画の方向性(各疾病・事業の圏域の 設定、体系図・計画案等)		
	令和6年 1月頃	第3回保健医 療対策協議会	・第8次県計画(案)の取りまとめ		
	令和6年 2月頃	パブリックコメント			
	令和6年 3月末	第8次県計画策定(厚生労働大臣に報告、公示)			

【第8次愛媛県地域保健医療計画の構成(想定)】

	第8次県計画の構成	備考				
1	計画の基本的事項(趣旨、期間、基本理念等)					
2	保健医療の現状(人口、入院患者、医療施設					
	の状況)					
3	一次・二次・三次保健医療圏の設定、基準病					
	床数の算定					
4	医療提供体制の現状、目標及び整備方針					
5	5 疾病					
(1)	がん					
(2)	脳卒中					
(3)	心筋梗塞等の心血管疾患					
(4)	糖尿病					
(5)	精神疾患					
6	6 事業					
(1)	救急医療					
(2)	災害医療及び原子力災害医療					
(3)	新興感染症等の感染拡大時における医療	今回から新たに追加				
(4)	へき地医療					
(5)	周産期医療					
(6)	小児医療					
7	在宅医療					
8	医師の確保	令和2年3月策定。今回から合冊				
9	保健医療従事者(医師、歯科医師、薬剤師、看					
	護職員等)の確保					
10	外来医療	令和2年3月策定。今回から合冊				
11	地域医病性相	令和5年度は見直しなし(令和7年				
11	地域医療構想	度に見直しの予定)				

[※]県計画の詳細は、国の指針が示された後に検討